



佐賀県公報

平成18年
12月15日
(金曜日)
第 12844号

(◎印は、県例規集に登載するもの)

告目示次

- 障害者自立支援法に規定する自立支援医療機関の指定
○介護保険法に基づく指定介護予防サービス事業の廃止
○

◎急傾斜地崩壊危険区域の指定

選舉管理委員會事項

- ◎地方自治法に基づく選挙権を有する者の総数の五十分の一の数、同法及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく選挙権を有する者の総数の四十万を超える数に六分の一を乗じて得た数と四十万に三分の一を乗じて得た数とを合算して得た数並びに地方自治法に基づく県議会議員の各選挙区において選挙権を有する者の総数の三分の一の数

(告示·四四) 九

○告示

●佐賀県告示第七百二十八号

介護保険法（平成九年法律第二百二十三号）第一百五十五条の五の規定により、指定介護予防サービス事業者から次のとおり当該指定介護予防サービス事業を廃止した旨の届出があつた。

平成十八年十二月十五日

佐賀県知事 古川康

サービスの種類	名 称	所 在 地	廃止年月日
介護予防福祉用具 貸与及び特定介護 予防福祉用具販売	株式会社ブジヨーモー ターサイクル西日本佐 賀北営業所	東松浦郡玄海町諸浦三五七 番地一 一	平成一八・一一・二五

◎佐賀県告示第七百二十九号

障害者自立支援法（平成十七年法律第二百二十三号）第五十四条第二項に規定する指定自立支援医療機関を次のとおり指定した。

平成十八年十二月十五日

佐賀県知事 古川

康

指定医療機関の 名称	担当すべき医療の 種類	所 在 地	指定年月日
佐賀県立病院好生館	眼科に関する医療 耳鼻咽喉科に関する医療 形成外科に関する医療 口腔に関する医療	眼科に関する医療 耳鼻咽喉科に関する医療 形成外科に関する医療 口腔に関する医療	平成一八・一二・一
佐賀市水ヶ江一丁目一二番九号	腎臓に関する医療 整形外科に関する医療 耳鼻咽喉科に関する医療 免疫に関する医療 腎移植に関する医療	佐賀市鍋島五丁目一番一号	"

医療法人修賢会藤	医療法人希清会岩	医療法人権藤歯科	医療法人本内科	崎病院
腎臓に関する医療	腎臓に関する医療	歯科矯正に関する医療	医療	唐津市栄町二五七六番地
西田病院	副島整形外科病院	腎臓に関する医療	鳥栖市古賀町三四三番地	地三〇六
西田病院	副島整形外科病院	整形外科に関する医療	伊万里市山代町楠久八九〇番地	烏栖市海岸通七一八二番地
鶴田整形外科	腎臓に関する医療	整形外科に関する医療	武雄市武雄町大字富岡七六四一番地一	五
高原内科クリニツク	整形外科に関する医療	武雄市武雄町大字富岡七六四一番地一	○番地二	烏栖市宿町一一〇三番地
医療	医療	武雄市武雄町大字昭和一五八番地	番地六	唐津市元旗町八一六番地二二七
訪問看護ステーションな でしこ	小城市牛津町勝一二四一	唐津市元旗町八一六番地二二七	唐津市原一〇一五番地	唐津市原一〇一五番地
訪問看護ステーションウイスタ リア	番地六	唐津市元旗町八一六番地二二七	唐津市原一〇一五番地	唐津市原一〇一五番地
武雄杵島地区医師会きしま訪問 看護ステーション	武雄市武雄町大字昭和三〇〇番 地	武雄市武雄町大字昭和三〇〇番 地	武雄市武雄町大字昭和三〇〇番 地	武雄市武雄町大字昭和三〇〇番 地
訪問看護ステーションゆうあい	鹿島市大字高津原二九六二番地 一	鹿島市大字高津原二九六二番地 一	鹿島市大字高津原二九六二番地 一	鹿島市大字高津原二九六二番地 一
訪問看護ステーションつばさ	神埼市神埼町田道ヶ里二三九五 番地八	神埼市神埼町田道ヶ里二三九五 番地八	神埼市神埼町田道ヶ里二三九五 番地八	神埼市神埼町田道ヶ里二三九五 番地八
訪問看護ステーションかちがら	〃	〃	〃	〃
保護ステーション	〃	〃	〃	〃
医療法人修賢会藤	医療法人希清会岩	医療法人権藤歯科	医療法人本内科	崎病院
腎臓に関する医療	腎臓に関する医療	歯科矯正に関する医療	医療	唐津市栄町二五七六番地
西田病院	副島整形外科病院	腎臓に関する医療	鳥栖市古賀町三四三番地	地三〇六
西田病院	副島整形外科病院	整形外科に関する医療	伊万里市山代町楠久八九〇番地	烏栖市海岸通七一八二番地
鶴田整形外科	腎臓に関する医療	整形外科に関する医療	武雄市武雄町大字富岡七六四一番地一	五
高原内科クリニツク	整形外科に関する医療	武雄市武雄町大字富岡七六四一番地一	○番地二	烏栖市宿町一一〇三番地
医療	医療	武雄市武雄町大字昭和一五八番地	番地六	唐津市元旗町八一六番地二二七
訪問看護ステーションな でしこ	小城市牛津町勝一二四一	唐津市元旗町八一六番地二二七	唐津市原一〇一五番地	唐津市原一〇一五番地
訪問看護ステーションウイスタ リア	番地六	唐津市元旗町八一六番地二二七	唐津市原一〇一五番地	唐津市原一〇一五番地
武雄杵島地区医師会きしま訪問 看護ステーション	武雄市武雄町大字昭和三〇〇番 地	武雄市武雄町大字昭和三〇〇番 地	武雄市武雄町大字昭和三〇〇番 地	武雄市武雄町大字昭和三〇〇番 地
訪問看護ステーションゆうあい	鹿島市大字高津原二九六二番地 一	鹿島市大字高津原二九六二番地 一	鹿島市大字高津原二九六二番地 一	鹿島市大字高津原二九六二番地 一
訪問看護ステーションつばさ	神埼市神埼町田道ヶ里二三九五 番地八	神埼市神埼町田道ヶ里二三九五 番地八	神埼市神埼町田道ヶ里二三九五 番地八	神埼市神埼町田道ヶ里二三九五 番地八
訪問看護ステーションかちがら	〃	〃	〃	〃
保護ステーション	〃	〃	〃	〃

●佐賀県告示第七百三十号

障害者自立支援法（平成十七年法律第二百二十三号）第五十四条第二項に規定する指定自立支援医療機関を次のとおり指定した。

平成十八年十二月十五日

佐賀県知事 古川

唐

指定医療機関の名称	所 在 地	指定年月日
野口クリニツク	佐賀市駅前中央二丁目一番一号	平成一八・一二・一
清友病院	佐賀市久保泉町川久保五四五七番地	"
医療法人むつみのかいもろくま心療クリニック	佐賀市高木瀬西二丁目一七番二号	"
福田脳神経外科病院	佐賀市本庄町本庄一二三六番地	"
佐賀県立病院好生館	佐賀市水ヶ江一丁目一二番九号	"
医療法人慈照会西谷クリニック	佐賀市水ヶ江一丁目一二番九号	"
光と風の心療クリニック	佐賀市吉野ヶ里町大曲一五〇七番地一	"
医療法人正友会松岡病院	鳥栖市京町七一八番地一	"
いぬお病院	鳥栖市西新町一四二二番地	"
光風会病院	鳥栖市萱方町一一〇番地一 三養基郡みやき町大字白壁二九二七番地	"
平川俊彦脳神経外科	唐津市鏡字立神四六四三番地一	"
こころクリニック	唐津市紺屋町一六六八番地三	"
医療法人進藤病院	唐津市原一〇一五番地	"
医療法人森本病院	唐津市坊主町四四一番地	"

山のサナーレ・クリニツ ク		有田共立病院		しちだこども医院		野口脳神経外科		医療法人村山小児科医院		医療法人財団友朋会嬉野温泉病院		白石保養院		杵島郡白石町大字福吉二二三四番地一		武雄市武雄町大字昭和二三番地二〇		武雄市武雄町大字昭和二四八五番地三		伊万里市立花町三二三番地二			
黒川薬局		神代薬局若宮店	神代薬局本庄店	神代薬局枳小路店	くすだ薬局	江口薬局	四	佐賀市嘉瀬町大字中原一九七九番地	佐賀市高木瀬町東高木二四三番地二	佐賀市駅南本町六番四号	ビル五階	駅前第一薬局	いけだ薬局北部店	あかね薬局	あおば薬局	アイ薬局	指定医療機関の名称	所 在 地	指定年月日	"	"	"	"
ル内	佐賀市若宮二丁目一五番六号福井ビル内	佐賀市若宮一丁目一九番三〇	佐賀市本庄町大字本庄八八八番地八	佐賀市水ヶ江二丁目九番七号	佐賀市与賀町四番一八号	佐賀市水ヶ江一丁目四番三三号	佐賀市嘉瀬町四番一八号	佐賀市本庄町大字中原一九七九番地	佐賀市駅南本町六番四号	第一生命			佐賀市開成六丁目一二三番地九	佐賀市本庄町本庄二〇二番地一八	佐賀市大財五丁目二四番一號	佐賀市高木瀬町東高木二四三番地二	佐賀市駅南本町六番四号	平成一八・一二・一	"	"	"	"	

はる薬局	有限会社まつばら薬局	唐津市原九九二番地一
局西唐津店	三芳薬局	唐津市鏡二九〇四番地二
メリーライフ・サン	薬局	唐津市海岸通り七一八二番地七八
かやかた薬局	唐津市山下町一一三五番地	唐津市鏡二九〇四番地二
きりん薬局	唐津市相知町相知一六三三番地二	唐津市相知町相知一六三三番地二
東町わたや薬局	鳥栖市萱町五七番四号	鳥栖市萱町一三三二番地七
もみの木薬局	鳥栖市神辺町一丁目一〇二〇番	鳥栖市神辺町五七番四号
片桐薬局京町店	鳥栖市曾根崎町字古野二三八二番地	鳥栖市東町一丁目一〇二〇番
北多久調剤薬局	鳥栖市北多久町大字小侍六〇二一番地	鳥栖市曾根崎町字古野二三八二番地
虹の薬局多久店	多々市北多久町大字小侍二一五四番地	鳥栖市曾根崎町字古野二三八二番地
博賀堂薬局	多々市東多久町大字別府四六七九番地	鳥栖市曾根崎町字古野二三八二番地
あじさい薬局	多々市北多久町大字原二四一四番地	鳥栖市曾根崎町字古野二三八二番地
アルナ薬局大川野店	伊万里市二里町八谷搦一一三九番地	鳥栖市曾根崎町字古野二三八二番地
川東カイセイ薬局	伊万里市大川町大川野三〇六〇番地	鳥栖市曾根崎町字古野二三八二番地
黒川カイセイ薬局	伊万里市二里町大里甲二七五一番地	鳥栖市曾根崎町字古野二三八二番地
さよがわ薬局	伊万里市黑川町塩屋二〇五番地三	鳥栖市曾根崎町字古野二三八二番地
三和薬局	伊万里市山代町立岩二七六四番地二	鳥栖市曾根崎町字古野二三八二番地
立花カイセイ薬局	伊万里市立花町四〇〇五番地	鳥栖市曾根崎町字古野二三八二番地
ズ店	伊万里市伊万里町甲五六四番地	伊万里市伊万里町甲五六四番地
株式会社松尾薬局本店バイパス店	武雄市東川登町大字永野六〇九三番地二	武雄市武雄町大字昭和三〇九三番地二
あさひ薬局	武雄市武雄町大字昭和三〇九三番地二	武雄市武雄町大字昭和三〇九三番地二
川登薬局	武雄市山内町鳥海九七八一番地	武雄市山内町鳥海九七八一番地
げんき堂薬局	武雄市武雄町大字武雄五八五八番地	武雄市武雄町大字武雄五八五八番地
コトブキ薬局	武雄市武雄町大字富岡七七四五番地	武雄市武雄町大字富岡七七四五番地
小柳薬局岩井手店	武雄市武雄町大字富岡七七四五番地	武雄市武雄町大字富岡七七四五番地
ほうらい薬局	武雄市武雄町大字武雄五六九八番地	武雄市武雄町大字武雄五六九八番地
みふね薬局	武雄市山内町大字三間坂甲一三九一	武雄市山内町大字三間坂甲一三九一
みまさか薬局	武雄市高津原九一一番地五	武雄市高津原九一一番地五
アルバ薬局	鹿島市高津原四三二六番地一	鹿島市高津原四三二六番地一
オダ薬局ピオ店	鹿島市高津原三六〇九番地二〇	鹿島市高津原三六〇九番地二〇
西牟田薬局	鹿島市大字高津原三七六九番地一	鹿島市大字高津原三七六九番地一
祐信堂薬局	鹿島市大字高津原三七六九番地一	鹿島市大字高津原三七六九番地一
おぎ薬局	鹿島市大字高津原三七六九番地一	鹿島市大字高津原三七六九番地一
神代薬局セリオ牛津店	小城市牛津町柿樋瀬一〇六二番地	小城市牛津町柿樋瀬一〇六二番地
タイハイ薬局小城店	牛津シヨツピングセンターセリオ内	牛津シヨツピングセンターセリオ内
武田健康堂薬局バ二一	小城市牛津町牛津三〇九一番地一〇	小城市牛津町牛津三〇九一番地一〇
ズ店	小城市三日月町久米一二九五番地二	小城市三日月町久米一二九五番地二

コーソ薬局ラボール	佐賀郡川副町鹿江九五三番地	店
ひよこ薬局	佐賀郡川副町大字福富八二九番地七	
神埼薬剤師会薬局	佐賀郡東与賀町大字田中五五四番地	
コーソ薬局東与賀店	佐賀郡吉野ヶ里町三津一六八番地	九
福田薬局	神埼郡吉野ヶ里町吉田八二四番地五	
平成薬局	神埼郡吉野ヶ里町三津七四一一番地一	
かみみね薬局	三養基郡上峰町大字坊所二七六番地	六
有限会社シンエイ薬局	三養基郡みやき町大字原古賀一九三	
大町中央調剤薬局	三養基郡みやき町大字福母四一〇番地一	四
金根漢薬局	杵島郡大町町大字大町八八六七番地	
ユウアイ薬局大町店	杵島郡大町町大字福母六九五番地四	
アルナ薬局太良店	藤津郡太良町大字多良一五六〇番地	
有限会社栄進堂薬局	杵島郡白石町遠江一八七番地一七	
ショーワイ薬局福富店	杵島郡白石町大字戸ヶ里二三四三番地九	
タイハイ薬局Aコ一	杵島郡白石町大字福富一六一九番地	
タイハイ薬局Bコ一	杵島郡白石町大字福田一二八三番地二	
中原薬局白石店	杵島郡白石町大字福田一四三九番地一〇	
神代薬局松原店	佐賀市神野東一丁目三番三〇号	
株式会社宮崎薬局	武雄市武雄町大字武雄七二二八〇番地	"

(三)	訪問看護	指定医療機関の名称	所 在 地	指定年月日															
ささぎ	訪問看護ステーションか	佐賀市駅前中央二丁目一番一号	平成一八・一二・一																

九	八	七	六	五	四	三	二	一	伊万里市	大川内町	三本柳一	丙八三番一	地	番	標柱番号	市	町	字	大川内山第三地区
"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	次に掲げる地番の土地に存する標柱一号から標柱九号までを順次直線で結んだ線及び標柱九号と標柱一号とを直線で結んだ線に囲まれた区域
"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	伊万里市役所に備え置いて縦覧に供する。
"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	平成十八年十二月十五日
"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	佐賀県知事 古川 康
丙一九二番	丙一八三番二	丙一八三番一	丙一八一番	丙一七〇番	丙一七〇番	丙八九番	丙九四番	丙八四番	丙八三番一	丙八三番一	三本柳二	三本柳二	三本柳二	三本柳二	三本柳二	三本柳二	三本柳二	三本柳二	唐津市元旗町八一六番地二二七

●佐賀県告示第七百三十一号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和四十四年法律第五十七号）第三条第一項の規定により、次の土地の区域を急傾斜地崩壊危険区域として指定する。

その関係図書は、佐賀県県土づくり本部河川砂防課、伊万里土木事務所及び伊万里市役所に備え置いて縦覧に供する。

平成十八年十二月十五日

訪問看護ステーションふれあい
スタリア
済生会訪問看護ステーションなでしこ

訪問看護ステーションヴィ
二号
鳥栖市東町一丁目一〇五九番一
唐津市原一〇一五番地

鳥栖市武雄町昭和一二番地三〇
鳥栖市鎌田町二八二番地一
誠心堂薬局本店
誠心堂薬局寿通り店
わたや薬局
大曲薬局
神埼薬局朝日支店
神埼市神埼町本堀二九四九番地一六
古賀薬局
伊万里市新天町四七九番地一
カイセイ薬局伊万里
駅前店
伊万里市波多津町辻三六四九番地
波多津力イセイ薬局
原宿力イセイ薬局
西松浦郡有田町本町丙七八五番地
神代薬局木原店
佐賀市木原三丁目二番一五号
佐賀市大和町尼寺二六四一番地三
中央薬局吉田店
中央薬局吉田店
嬉野市嬉野町大字吉田丁四六四九番
地二
杵島郡江北町大字山口三三九九番地
鹿島郡江北町一二八四番地二
アルナ薬局浜町店
アルナ薬局江北店
嬉野市嬉野町大字高津原四三二九番地三
地五
鹿島市大字高津原四三二九番地三
キタ薬局中町店
アルナ薬局鹿島店

○ 選挙管理委員会事項

● 佐賀県選挙管理委員会告示第四十四号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第七十四条第一項及び第七十五条第一項に規定する選挙権を有する者の総数の五十分の一の数、同法第七十六条第一項、第八十一条第一項及び第八十六条第一項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和三十一年法律第一百六十二号）第八条第一項に規定する選挙権を有する者の総数の四十万を超える数に六分の一を乗じて得た数と四十万に三分の一を乗じて得た数とを合算して得た数並びに地方自治法第八十条第一項に規定する県議会議員の各選挙区において選挙権を有する者の総数の三分の一の数は、それぞれ次のとおりである。

平成十八年十二月十五日

佐賀県選挙管理委員会

委員長 松 尾 紀 男

一 選挙権を有する者の総数の五十分の一の数

一三、八六五人

二 選挙権を有する者の総数の四十万を超える数に六分の一を乗じて得た数と四十万に三分の一を乗じて得た数とを合算して得た数

一八二、二〇三人

三 県議会議員の各選挙区において選挙権を有する者の総数の三分の一の数

選挙区名 三分の一の数

佐賀市	四三、一三一人
唐津市	二〇、八六九人
鳥栖市	一六、八八四人
多久市	六、一九九人
伊万里市	一五、六五三人
武雄市	九、〇〇四人

鹿島市	八、六〇五人
小城市	一二、二〇六人
佐賀郡	一九、七九六人
神埼郡	一三、六三七人
三養基郡	一四、七〇〇人
東松浦郡	一六、六〇三人
西松浦郡	五、九三五人
杵島郡	一六、九九六人
藤津郡	一〇、八七〇人

申購
込先
料

一か年二八、八〇〇円（送料共）
佐賀県経営支援本部総務法制課

平成十八年十二月十五日印刷及び発行
佐賀県知事 古川康行

印刷定日 毎週月曜日
株古川総合印刷